

令和7年度指定管理者モニタリング評価調書

1 施設状況・事業収支												
施設名称		長泉町体育施設等										
所管課：部門名		課名（所属名）				チーム・グループ名				担当		
住民福祉部門		健康増進課				健康企画チーム				鈴木 昇二		
指定管理者名						代表者						
特定非営利活動法人 長泉町スポーツ協会						会長 諏訪部 豊						
指定期間				(年)		料金制度適用						
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで				5年		利用料金制度						
法令根拠等		長泉町体育施設等の設置及び管理に関する条例・規則 長泉町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例・施行規則										
施設設置目的		町民に健全なスポーツ及びレクリエーションの場を提供し、健康の増進と余暇の善用を図るために設置された施設。										
施設概要		長泉町竹原グラウンド、長泉町中土狩テニスコート、長泉町御嶽堂公園テニスコート・多目的広場 長泉勤労者体育センター、長泉町北部スポーツ広場、長泉町南部スポーツ広場										
施設の主な実施事業		①施設貸出（一般開放）②施設の安全管理③スポーツ教室④各種スポーツイベントの実施										
施設利用状況		利用区分等		予定（計画・目標）		利用実績		対前年比		目標達成率		評価
		竹原グラウンド利用者数		48,000 人		43,814 人		99.8 %		91.3 %		
		中土狩テニスコート利用者数		12,000 人		12,006 人		103.4 %		100.1 %		
		御嶽堂公園テニスコート利用者数		3,500 人		3,811 人		93.8 %		108.9 %		
		勤労者体育センター利用者数		38,000 人		38,125 人		101.3 %		100.3 %		
		北部スポーツ広場利用者数		9,000 人		10,001 人		102.0 %		111.1 %		
		南部スポーツ広場利用者数		6,000 人		6,113 人		100.2 %		101.9 %		
		計		116,500 人		113,870 人		100.7 %		97.7 %		
(特記事項)		使用停止期間/竹原グラウンド人工芝改修工事(12月:10日間) 勤労者体育センター改修工事(12月:12日間)										
事業収支 (単位：円)		予算額				実績額				評価		
		項目		金額		項目		金額				
		収入	施設使用料		9,326,000		施設使用料		11,817,731		3	
			指定管理料		28,790,000		指定管理料		28,790,000			
			運営業務費		4,780,000		運営業務費		4,780,000			
			計		42,896,000		計		45,387,731			
		支出	管理費 人件費（給料・賃金）		14,880,000		管理費 人件費（給料・賃金）		16,261,943		3	
			管理費 法定福利費		755,000		管理費 法定福利費		775,607			
			管理費 報償費		331,000		管理費 報償費		352,000			
			管理費 会議費		10,000		管理費 会議費		31,620			
			管理費 旅費交通費		5,000		管理費 旅費交通費		2,530			
			管理費 光熱水費		7,000,000		管理費 光熱水費		7,367,472			
			管理費 消耗品		935,000		管理費 消耗品		925,256			
			管理費 通信運搬費		430,000		管理費 通信運搬費		459,493			
			管理費 原材料費		30,000		管理費 原材料費		0			
			管理費 燃料費		90,000		管理費 燃料費		94,483			
			管理費 委託費		7,000,000		管理費 委託費		5,481,476			
			管理費 備品費		0		管理費 備品費		73,920			
			修繕費		1,100,000		修繕費		1,241,320			
			法定点検料		6,000		法定点検料		5,800			
			使用料		500,000		使用料		396,495			
			租税公課		1,000,000		租税公課		2,175,728			
			税金支払引当金				税金支払引当金					
			慶弔費				慶弔費					
			雑費		40,000		雑費		20,000			
			保険料		330,000		保険料		346,164			
			手数料		100,000		手数料		45,790			
			福利厚生費		114,000		福利厚生費		73,477			
			運営業務費		8,190,000		運営業務費		9,209,610			
			預り金				預り金					
退職給与引当金					退職給与引当金							
新規事業積立金			50,000		新規事業積立金		50,000					
予備費					予備費							
繰出金		0		繰出金								
計		42,896,000		計		45,390,184						
収支	計	0		計		△ 2,453						
職員配置		協定時の配置予定				配置実績				評価		
		・事務局：5名の内、正職員2名、嘱託職員3名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間3名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共）				・事務局：5名の内、正職員1名、嘱託職員4名 ・受付：平日（月～金）2名 夜間3名（土曜日・日曜日・祝祭日共） 昼間2名（土曜日・日曜日・祝祭日共）						
		・竹原グラウンド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グラウンド（業務受託）：昼間2名				・竹原グラウンド：昼間、夜間交代制4名 ・長泉中央グラウンド（業務受託）：昼間2名						
		施設管理運営に必要な人員が適切に配置されていたか				8月に正職員1名が退職し、その後嘱託職員を配置						

2 事業の実施状況					
区分		目標（協定内容・指定管理者提案）		追加事業、未実施事業及びその理由	評価
町指定事業		・ 体育施設等の運営に関すること ・ 施設及び設備の維持管理に関すること ・ 各種町民大会 ・ 個人情報保護の周知徹底 ・ 緊急時対策及び防災対策		・ 受託事業である町民大会（ソフトボール、卓球、グラウンドゴルフ、バレーボール、ソフトテニス）、父親ソフト、四ヶ溝柿刈りロードレース、市町駅伝競走大会は計画どおり全て実施した。 ・ 町が管理している学校体育施設（9箇所）の利用申請窓口となり、料金収も行っている。	3
	自主事業	・ 健康公園に駅伝競走大会 ・ 長泉町ゴルフ大会 ・ 田崎杯争奪卓球選手権大会 ・ 浅倉杯長泉町駅伝競走大会 ・ スポーツダンスフェスティバル			
3 指定管理者業務の実施状況の確認（管理運営全般）					
確認項目		実施状況	判定	不適切な場合の理由等	評価
利用者の公平性は確保されていたか		・ 各体育施設使用に伴う受付業務については、「オンライン」での予約や抽選の導入（令和5年10月1日～）により、公平性が確保されている。			3
4 指定管理者業務の実施状況の確認（個別業務）					
区分		実施内容			評価
施設の維持管理	協定・仕様等の確認	①施設の電気、消防設備、浄化槽等に対する法定点検及び検査の実施 ②各施設の定期点検による不良箇所の発見及び早期修繕の実施 ③体育施設内の植栽管理、除草作業、体育施設内の巡回 ④来場者の駐車場管理 ⑤各体育施設の植栽等の管理は業者に業務委託しているが、状況に応じ職員も実施			3
	実施計画検証	①各施設（中央グラウンド 除く）の点検等については、業務委託にて実施 北部スポーツ広場の浄化槽法定点検は、県生活科学検査センターに委託 ②指定管理体育施設は、月1回職員による施設点検を実施：軽微な修理は職員により直ちに実施 ③各体育施設の植栽管理は、業者への業務委託により実施 ④各体育施設の駐車場は、利用申請時の利用人数の見込みを確認し、適切に管理している。			
サービスの維持向上	協定・仕様等の確認	①スポーツ協会の機関誌「スポーツけんこう長泉」を年1回発行 ②情報伝達をスムーズに行うため、ホームページへ新たに「活動ブログ」欄を設け、事業内容を定期的に掲載 ③窓口に設置する意見箱（意見・苦情・要望）の確認及び対応 ④各区の体育幹事に対する、各種スポーツ大会要領等の説明 ⑤その他			3
	実施計画検証	①実施した大会結果等は、年1回発行する機関誌「スポーツけんこう長泉」やスポーツ協会ホームページへ随時掲載 ②窓口に設置してある「意見箱」の確認やメールでの問い合わせに対する対応をした。 ③各区体育幹事対象の「幹事会」を毎年4月に開催。関係競技団体の責任者が町民5大会（ソフトボール・卓球・バレーボール・グラウンドゴルフ・ソフトテニス）の大会実施要項を説明 ④職員及び役員による体育施設のボランティア清掃を実施			
危険管理対策	協定・仕様等の確認	①施設における災害、事故等の事態に対応するため、危機管理体制を構築すると共に、対応マニュアルを作成し、職員に対する必要な訓練の実施 ②施設において人身事故が発生した場合に対する適切な処置の実施 ③事故等が発生した場合における発注者への報告 ④職員緊急対策・防災対策についてマニュアルを作成し、併せて従事者に対する指導の実施 ⑤個人情報保護に対する従事者への周知徹底。 ⑥業務上の瑕疵により生ずる損害賠償に対応できるよう賠償資力を確保するため、適切な保険への加入 ⑦その他			3
	実施計画検証	①危機管理マニュアル、災害時における職員初動マニュアル、職員緊急マニュアルに必要事項を定め対応している。 ②年1回の「防災訓練」や消防職員による「AED」の講習を実施し、発生時の対応としている。 ③事故等が発生した場合は、事務局から会長へ報告し、会長から発注者（健康増進課）への報告 ④職員の退職等による各マニュアルは、見直しを実施している。 ⑤各体育施設の利用申請書は住所・連絡先等の個人情報の記入箇所があるため、台帳は適切な管理を実施 ⑥事務所内の文書は共有し、スポーツ協会所有のパソコンは、協会が責任をもって管理している。 ⑦指定管理者が管理している体育施設（竹原グラウンド・西広場・中土狩テニスコート・御嶽堂公園テニスコート・多目的広場・北部及び南部スポーツ広場・勤労者体育センター等）には、管理者賠償責任保険＋スポーツ災害補償保険の「スポーツファシリティーズ 保険」に加入			
その他	協定・仕様等の確認	①業務日報の作成及び保管 ②体育施設の利用状況をまとめた月報及び業務状況をまとめた日報の作成、並びに委任者への提出 ③体育施設等の定期的な点検及び点検簿の作成並びに委任者に対する写しの提出			3
		①業務日報は、毎朝、事務所内職員が内容を確認し、情報を共有し確認印を押印している。 ②受付窓口職員が、毎日の体育施設利用状況（利用件数・人数）をパソコン入力し、指定期日までに委任者へ提出 ③事務局職員、竹原グラウンド職員が月1回施設点検を「点検簿の点検項目」により実施			

令和7年度指定管理者モニタリング評価調書

5 利用者評価			
区分		内容	評価
利用者評価	利用者アンケート	実施有無 (1) アンケート調査 ・意見箱（苦情・要望等）の設置 ・利用者から直接意見（苦情・要望等）を聞く	3
		未実施	
	利用者からの評価・要望・苦情	(1) 良好とする評価 ・職員が毎朝、勤労者体育センターの草取りなどを行っている。 ・竹原グラウンド西側広場の草刈りを職員が週一回程度実施しているため、利用者が増えた。 ・職員や役員が体育施設のボランティア清掃を実施している。 (2) 苦情・改善等の要望事項 改善：御嶽堂公園多目的広場のバスケットネットを交換したことにより、利用者が増えた。 苦情：中土狩テニスコートの照明が切れていたため部品の手配及び修理を町に依頼し、町とスポーツ協会で8灯を交換済み。 苦情：金具の劣化でバドミントンネットが張りにくくなったため、部品の発注し業者により交換(取り付け)済み	

6 総合評価				
総合評価	評価区分	評価	総合評価	評価理由
	施設利用状況	3	C	【施設状況・事業収支】 (1) 全施設をみた場合、前年度比で100.7％、目標達成率では97.7％となった。竹原グラウンド、勤労者体育センターで工事による使用停止期間が発生したが、利用者数の大きな落ち込みはなかった。 (2) 収支状況 収支は、引き続き社会情勢の不安定さから物価高、人件費の上昇の影響を受けつつも、前年度の▲2,907千円から▲2千円へと改善された。
	事業収支	3		【事業の実施状況】 町指定事業として施設管理においては問題なく対応されていた。実施事業に関しては、通常通り事業を実施することができた。
	職員配置	3		【指定管理業務の実施状況確認（管理運営全般）】 前年度同様、町、協会、協会の加盟競技団体、及び加盟競技団体傘下の団体やスポーツ少年団が主催する大会を優先としながら、練習等に対する貸し出しについては、抽選方式を取り入れ、抽選方法も随時利用者の意見を踏まえ変更する等の柔軟な対応が図られていた。
	事業実施	3		【指定管理業務の実施状況の確認（個別業務）】 前年度同様、各種設備の法定点検は適正に行われており、点検結果に基づく修繕も迅速に対応が図られている。各指定管理事業も平常どおり実施された。
	管理運営全般	3		【利用者評価】 意見収集は引き続き、フォームなどの電子申請により意見聴取できるよう検討されたい。 職員の努力により良好とする評価があり、苦情についても速やかに対応・改善に取り組まれている。
	施設の維持管理	3		
	サービス向上	3		
	危機管理対策	3		
	その他	3		
利用者評価	3			
取り組みに対する指示事項及び改善案等		・経営状況改善のためのコスト削減はもちろんのこと、稼働率の低い施設や時間帯を活用した自主事業の新規展開、また物価変更や賃金上昇に対応すべく既存事業の参加者負担金の見直しなど、自主事業収入の増加の方策について、引き続き検討いただきたい。（昨年度継続） ・体育施設の老朽化が進み、毎年多くの修繕を要するが、全ての対応ができないのが現状である。利用者の安全を最優先に優先順位をつけながら必要な修繕を実施されるよう、引き続き対応されたい。 ・利用者負担の考え方については、今後、町全体において利用料金の見直しを図る見通しであるが、体育施設の利用料についても例外ではないため、町と共有しながらこれからの適正な利用料徴収について検討いただきたい。 ・利用料のキャッシュレス決済について、既に環境は導入されているため、令和8年度に実施できるよう検討いただきたい。		

【指定管理者自己評価】	
指定管理者自己評価	
(1) 今年度の取り組みに対する評価	
Ⅰ 利用増加への取り組み	
・キャンセルが出た場合や予定していた工事が早く終了した時は、直ちに一般開放するよう（使用できるよう）心掛けた。 それにより、6施設中4施設は利用者が増加した。 ・年末は御嶽堂公園テニスコートを2日間利用できるようにした。（臨時開放） ・利用者が安心・安全に利用できる施設として、利用者の声を極力取り入れるよう管理している。 ・職員間で情報の共有を図り、利用者への適切な対応及びサービスに努めている。	
Ⅱ コスト削減に対する取り組み	
・不要な照明をこまめに消灯する等、省エネ対策を実施した。 ・実施可能な植栽管理（草取り・草刈り）は職員で実施し、外部委託の軽減を図った。 ・実施可能な軽微な修理は職員で実施し、修繕費の軽減を図った。 ・不用になったコピー用紙は裏面を再利用するなどして、消耗品費用の軽減を図った。	
Ⅲ その他	
・町との月1回の定例打ち合わせにより、各体育施設の運営など情報交換を行い施設の改善・管理運営の向上に努めている。 ・暑い時の無理な運動は事故に繋がるため、熱中症予防対策を実施した。 ・勤労者体育センター内は、毎日開場前に目視点検を実施している。 ・中土狩テニスコート内は、毎朝の清掃・整備時に目視点検を実施している。	
(2) 指定管理者業務実施上の課題	
・体育施設の老朽化：管理運営している6施設は昭和・平成の前半に建設したもので、施設の老朽化(竹原グラウンド人工芝の劣化・御嶽堂公園テニスコートの歪など)が進んでいる。また照明については、水銀灯・蛍光灯を使用し続けておりLED化が進んでいない。いずれも早急な改善が求められる。 ・物価高や人件費の高騰：消費者物価指数や最低賃金が上昇し、経営環境を厳しくしている。 ・職員の確保、所得に関する税改正、社会保険制度の改正等が短期間で目まぐるしく変わっている中で、働き方改革を進める必要がある。年末年始以外は土・日・祝日も開場し、夜間も一人勤務体制としている。短時間労働職員を確保するのが難しくなっている。 ・施設利用料の見直し：利用料の大部分は、設置時のままである。免除団体も多い。税も内税のままである。 ・情報化の推進：令和5年10月から施設のオンライン予約システムが導入されたが、許可書発行や利用料の受領は窓口での対応となるため、キャッシュレス決済等を含めたすべての作業がオンライン化しない限り、事務の効率化は進まない。	
(3) 次年度以降の取り組み	
・施設賠償責任保険を適用した事故はないものの施設が老朽化しているため、点検を強化し安全・安心して利用していただけるよう努める。また、町と定期的に協議をし、安全を最優先して改修していく。 ・令和7年度はすべての大会を実施した。町民5大会の参加チームや参加者も、全体的には増加した。ホームページ等を活用し、更なる参加を呼び掛ける。 ・物価高や人件費高騰により支出が増えている。一般的には職員一人当たりの生産性を高める必要があるが、既に一人体制で行っているため、職員を減らすことは難しい。また、有給休暇も取得するよう呼び掛けていることから、人件費は増えているので、草刈り業務など職員が行えることは可能な限り実施し、支出の減少に努めたい。	